

令和6年4月19日

会員各位

書類送付のご案内

東京税理士会日本橋支部
事務局
〒103-0013 中央区日本橋人形町 3-11-10
ホック人形町ビル 2F
Tel 03(3662)3979 Fax 03(3639)1727
mail : t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の書類をご送付させていただきましたので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ◆ 令和6年度の支部役員補欠選挙の実施要領並びに幹事の立候補届について
- ◆ “令和6年度年度租税教育養成研修会”のご案内
- ◆ 研修会開催のご案内
 - ◆ 6/10 「税理士と弁護士の連携について～弁護士法上の問題を中心に～」
 - ◆ **再案内** 5/23 「源泉所得税実務の再確認～裁決例から、課税要否を考える～」
 - ◆ 5/10 デジ塾開講
 - ◆ 雑談室開催案内（5月、6月）
 - ◆ 4～5月の東京税理士会会員研修会、日本税務会計学会月次研究会
- ◆ 歌舞音曲部例会のお知らせ
- ◆ テニス部練習会のお知らせ
- ◆ アウトドア部のお知らせ（活動予定）
- ◆ 女子部・研修部共催イベントのお知らせ
- ◆ 女子部イベントのお知らせ『骨盤を中心に全身を整えるレッスン』
- ◆ 日本橋税務署からのお知らせ

以上

連絡文書メール配信受付中です！
連絡文書のメール受取りにご協力お願いします。

- ◆ メールアドレス densihaihu@nihonbashi-tax.jp
- ◆ 件名 「連絡文書送付方法について」
- ◆ 本文 お名前、登録番号をご記入ください

— 日本橋支部は電子申告の推進をしています —

令和6年4月19日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
役員選挙管理委員会
委員長 滝口 利子

令和6年度の支部役員補欠選挙の実施要領並びに 幹事の立候補届について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当支部幹事会における欠員幹事補充の議決に基づき、東京税理士会日本橋支部役員選挙規則の規定により、令和6年度支部幹事1名の補欠選挙を下記の要領により実施致しますので、立候補される方はお届け下さい。

記

1. 選挙の公示 令和6年5月8日（水）
2. 立候補について
 - (1) 立候補受付期間 令和6年5月8日（水）午前9時から
令和6年5月9日（木）午後4時必着
 - (2) 立候補の方法 立候補届に、事務所所在地 氏名 年令 登録番号
を記載の上、押印し、支部事務局へ持参して下さい。
 - (3) 立候補辞退期間 令和6年5月10日（金）午後4時必着
(注1) 東京税理士会役員は、立候補できません。
(注2) 立候補届及び立候補辞退届の用紙は、支部事務局に備えてあります。
(注3) 選挙人名簿は、支部事務局に備え付けてあります。
3. 投票について

期 日 前 投 票	令和6年5月23日（木）午前9時～午後4時
投票所における投票	投票日 令和6年5月30日（木）
	時 間 午前9時 ～ 午後4時
投 票 所	日本橋支部会議室
4. 当選者の通知
当選者が確定次第、税理士会員に告知いたします。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青木 久直
租税教育推進委員長 梅田 文江

“令和6年度 租税教育養成研修会”のご案内

会員の皆さま、いつも支部活動にご協力いただきありがとうございます。

東京税理士会において、標記研修会が下記の通り開催されます。租税教育講師新規登録・再登録希望で研修会参加を希望される会員は、支部事務局までお申込みください。

なお、税理士登録後1年未満の会員も登録研修が受講可能です。講師名簿への登録は、その年度中に税理士登録後1年を経過したとき本人の申し出により行われます。

東京税理士会の租税教育講師名簿の登録には、次の要件のうち、いずれか1つを充たしている必要があります。

【講師名簿への登録要件】

1. 「税理士登録時研修」修了者
2. 「法律基礎講座」受講修了者
3. 「補佐人制度大学院研修」修了者
4. 支部長から適任者として推薦を受けた者

新規・再登録希望者向け（全4回）各回定員80名

〔令和 6年度第1回〕	日 時	令和 6年 4月 30日 (火)	午前10時～午後0時30分
	申込期限	4月 18日 (木)	
〔令和 6年度第2回〕	日 時	令和 6年 6月 11日 (火)	午前10時～午後0時30分
	申込期限	5月 30日 (木)	
〔令和 6年度第3回〕	日 時	令和 6年 8月 20日 (火)	午前14時～午後4時30分
	申込期限	8月 8日 (木)	
〔令和 6年度第4回〕	日 時	令和 6年 9月 30日 (月)	午前14時～午後4時30分
	申込期限	6年 9月 16日 (月)	

〔場 所〕 東京税理士会館 2階 大会議室

※ 新型コロナウイルス感染予防のため、状況によって変更する場合があります。予めご了承ください。

※ 変更が発生した場合は、東京会から Eメールでご案内いたします。

- 〔研修内容〕
1. 「租税教育の本質」の考察及び学習指導要領に関する基本的考え方について
 2. 日税連テキストに基づく授業の進め方について
 - (1) 模擬授業
 - (2) 日税連テキストと学習指導要領について

受講にあたっての留意点【重要】

1. 遅刻の取扱いについて
理由の如何に関わらず開始後15分までとし、それ以降の入室はできません。

2. 出席の取扱いについて
「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。

なお、**受講票兼アンケートの提出をもって2.5時間の研修時間が付きます。**

- 申込方法
- ① Fax 会員名、連絡先、希望日をご記入の上、お送りください。
Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局
 - ② Eメール 件名「租税教育講師養成研修参加」、本文に会員名・登録番号・連絡先・希望日
メールアドレス・1～4の該当番号と修了日をご記入の上、お送り下さい。
Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

会員氏名	登録番号
連絡先 ()	希望日
メールアドレス	登録要件1～4 該当番号と修了日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青 木 久 直
研修部長 塩 谷 満
東京税理士協同組合共催

【第1回】第一ブロック合同研修会のご案内

東京税理士会第一ブロック合同研修会を下記の通り開催いたします。
なお今回は、第一ブロック合同研修会のため、事前予約定員制で申込みに締切日がございます。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますようお願い致します。

開催日時：令和6年6月10日（月）13時30分～16時00分
* 受付開始 13時00分

開催内容：「税理士と弁護士の連携について～弁護士法上の問題を中心に～」

講 師：弁護士 石本 哲敏 氏

会 場：日本教育会館（一ツ橋ホール）
千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館3F
TEL 03(3230)2831

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返しFax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。
② Eメール 件名「6/10 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。
Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp
* お電話でも受付けております。
TEL 03(3662)3979 支部事務局

定 員： 120名（先着順）
締 切： 5月15日（水）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

6月10日（月）の研修会に参加いたします。

会場案内図希望します。

研修参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

再案内

令和6年4月19日

このご案内は、全会員宛となっておりますので、既にお申込をいただいた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青木 久直
研修部長 塩谷 満
東京税理士協同組合共催

研修会のご案内

日本橋支部研修部から研修会開催のお知らせです。感染症対策のため、事前予約定員制で申込みに締切日がございます。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますよう宜しくお願い致します。

開催日時：令和6年5月23日（木）午後2時00分～午後4時30分

開催内容：「源泉所得税実務の再確認～裁決例から、課税要否を考える～」

講 師：税理士 阿瀬 薫 氏

会 場：AP日本橋

TEL 03 (3273) 3109
中央区日本橋 3-6-2 日本橋7point 6F

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返しFax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① Fax 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② Eメール 件名「5/23 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 100名（先着順）

締 切： 令和6年5月16日（木）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

令和6年5月23日（木）の研修会に参加いたします。

研修参加申込書

会場案内図希望します。

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

Fax 送付先（日本橋支部） 03-3639-1727

東京税理士会
日本橋支部

デジ塾

開講

2024年5月10日（金曜日）16：00～17：00

「デジタル塾 = 第10回 **デジ塾**」を開講致します。

今回のテーマは「税理士のためのドキュワークス講座①」
「業務に役立つYOUTUBE」の2本立てです。企業のデジタル
化のアドバイスが出来る会計事務所に一緒になりませんか？

全員参加型・意見交換の場のデジ塾・にしていきたいと思
います。ぜひご参加ください。お待ちしております。



【お申し込み方法】

Web申し込みとさせていただきます。事務局対応不可です。

日本橋支部ホームページ (<https://www.nihonbashi-tax.jp/>) の
情報システム委員会からお申込み下さい。デジ塾は会員のみとさせていただきます。
会場は日本橋支部事務局を使用しますので、申し込み人数が多い場合は先着順と
させていただきます。

会場：日本橋支部事務局

定員：30名

参加費：無料

皆様のご参加をお待ち申し上げます。

日本橋支部情報システム委員会
委員長 塩谷 満

令和6年4月19日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青 木 久 直
研 修 部 長 塩 谷 満
東京税理士協同組合共催

雑談室のご案内

会員の皆様、いつも雑談室にご参加いただきありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、事前予約の定員制で開催することとしております。
参加ご希望の方におかれましては、何卒ご理解のうえ締切日までにお申し込みください。よろしくお願いいたします。

開 催： 5月 日 時： 5月10日（金）17時30分～
締 切： 5月 3日（金）
6月 日 時： 6月14日（金）17時30分～
締 切： 6月 7日（金）

会 場： 日本橋支部会議室

申込方法： ① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。
Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局
② Eメール 件名「〇月〇日 雑談室参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。
Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp
* お電話でも受付けております。
Tel 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 15名（先着順）

東京税理士会日本橋支部 行

参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 () メールアドレス	Fax 番号 ()
開催日時等 ※参加ご希望の口欄にレを入れ、参加方法に〇を付けてください	
<input type="checkbox"/>	5月10日（金）17：30～ ・締切日 5月 3日（金）
<input type="checkbox"/>	6月14日（金）17：30～ ・締切日 6月 7日（金）

Fax 送付先（日本橋支部）

03-3639-1727

会 員 各 位

東京税理士会
日本橋支部事務局

4月～5月の東京税理士会会員研修会ご案内

4月～5月の東京会研修会は下記のとおりですので、お知らせいたします。

* 下記研修会のお問合せは、東京税理士会事務局業務研修課まで TEL (3356) 4467 (直通)

日 時	研修会名	内 容	場 所
4月24日(水) 10:00～12:00	第3回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「源泉所得税に関する最近の裁決事例と 相談事例」 講 師 税理士 阿瀬 薫 氏	文京ビック大ホール 文京区春日 1-16-21
4月24日(水) 13:00～15:30	第4回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「事例と解説によるみなし贈与課税」 講 師 税理士・不動産鑑定士・会員相談室相談委員 松本 好正 氏	
5月8日(水) 10:00～12:00	第5回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「相続税の会員相談事例から」 講 師 税理士・ 東京地方税理会税法研究所 主任研究員・ 千葉県税理士会税務研究所 岩下 忠吾 氏	
5月8日(水) 13:00～15:30	第6回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「基礎から知りたいマンション (区分所有建物及びその敷地) の評価」 講 師 税理士・不動産鑑定士 國武 久幸 氏	
5月15日(水) 10:00～12:00	第7回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「組織再編税制の基本と応用」 講 師 税理士・文京学院大学大学院 特任教授 中村 慈美 氏	
5月15日(水) 13:00～15:30	第8回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「Q&A でわかる令和6年度税制改正の実務」 講 師 税理士・ 日本税務会計学会税法部門 副学会長 宮森 俊樹 氏	

オンデマンド配信研修...後日「研修サイト」にて配信しますので、事務所等で受講できる研修です。

日本税務会計学会4月の月次研究会（予定）ご案内

部 門	開催日	テ ー マ	発 表 者
法 律 国 際	30日(火)	納税(者)の論理と課税(庁)の論理	筑波大学名誉教授 品川 芳宣 氏

* 会 場：東京税理士会館

* 開催時間：18:00～20:00

詳細は会報4月号をご覧ください。

日本橋支部会員 各位

歌舞音曲部 例会のお知らせ

5月の例会は下記のとおり行います。TIARA ですのでよろしくお
願いします。確定申告お疲れ様でした。気持ちよくおおきな声で
歌いましょう。

先生にお逢いできます事を楽しみにしております。

奮ってご参加下さい。(コロナには十二分配慮します。)

5 月 例 会

日 時 令和 6 年 5 月 15 日(水) P.M 6:00 より

場 所 T I A R A

東京都中央区日本橋人形町 2-23-7

水野ビル B1

電話 03(3662)3188

会 費 ￥ 2,000 (飲食代の実費)

- ★ 飲み物・つまみ等の持込は可能です。
- ★ 準備の都合もありますので、当日の15時頃までに
支部事務局へFAX、電話かメールで御連絡下さい。
突然の参加も大歓迎です!
- ★ 今後の月例会予定
6月12日(火) 午後6時より TIARA

令和 6 年 4 月 吉日

東京税理士会日本橋支部

支 部 長 青木久直

厚 生 部 長 今井信吾

歌舞音曲部長 若狭茂雄

日本橋支部事務局

FAX(3639)1727 TEL(3662)3979

Eメール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

東京税理士会 日本橋支部

テニス部 練習会のお知らせ

2024年 4月 15日

会員各位

令和6年5月の練習会を以下の日程で行います。
テニス部では、常時新入部員の加入を受け付けてお
ります。

<特典>

初心者でも大丈夫！！ 専属コーチが親切に指導
参加費、1回1000円お得です！

インドアコートで快適に練習できます。

入部希望の方、ご連絡をお待ちしております。

<5月の練習予定日>

日 時：5月17日（金）17:00～19:00

場 所：有明テニスの森公園・屋外コート

https://www.tptc.co.jp/park/02_03

TEL 03-3529-3301

※開始時間に注意してください。

東京税理士会 日本橋支部

支 部 長 青木 久直

厚 生 部 長 今井 信吾

テニス部長 塩谷 満

連絡先：090-6024-8798

メール：shioman@d1.dion.ne.jp

日本橋アウトドア部よりお知らせ

日本橋アウトドア部の2024年4月以降の活動予定表です。参加ご希望の方は支部事務局またはアウトドア部三ヶ尻（みかじり）までご連絡ください。

✉ mikajiri@omise.in

【毎月月例練習会】

毎月第3木曜日(祝日の場合はその前日)2024年4月18日、5月16日

4月5月も浜町ととけんというサウナ併施設を利用します。浜町ととけん前18:30集合。

ランニングは自信ないよという方、まずはウォーキングからご参加ください。隅田川テラスをランニングまたはウォーキングします。

【2024年4月～2024年5月活動予定】

下記予定しておりますが、新型コロナウイルスや天候などにより中止や延期になる場合があります。また下記以外に追加イベントも開催予定です。

支部ホームページや下記facebookに随時掲載していきます。

<https://www.facebook.com/groups/1192679224200208>

イベント参加費は無料、飲食代は各自負担となります。

① 2024年4月21日（日）

『かすみがうらマラソン2024』

一年間の練習の成果をここで発揮しましょう！

種目は、フル、10マイル（約16km）、5kmの3種目。

※大会締め切りました



② 2024年4月23日（火） 午後6時半 都営浅草線蔵前駅A2出口集合（大江戸線出口ではありません）

『ボルダリング』

以前好評だったボルダリング開催します。

両国にあるボルダリングジムに行きます。

締め切り 4月22日 定員10名



③ 2024年5月9日（水） 18:30～21:20

『バドミントンを楽しもう！』

第1回～第4回と好評だったバドミントンをまた開催します。

場所は、中央区総合スポーツセンター

ラケットはありますので、体育館シューズだけ

ご用意ください。

締切 5月7日 定員24名



日本橋支部 イベント & 研修のお知らせ

Special Event

2024.6.7 Fri

女子部 & 研修部 共催イベント

1. 13:00~13:30
kyo先生によるウォーキングレッスン
2. 13:30~14:00
支部事務局から東証Arrowsまでウォーキング

研修会 (研修時間にカウントされます)

3. 14:00~15:00
案内付き見学ツアー
4. 研修
15:00~15:30 ライフプランにおけるお金の活かし方
15:30~16:00 新NISAとiDeCoの税制優遇制度について
5. 16:30~
懇親会を予定しております (参加費未定)



※定員20名 (先着順)

4月26日(金)までに支部事務局までご連絡ください。
参加希望の方はお早めどうぞ。

【女子部の今後のレッスン予定】

日 時：4月12日(金)
時 間：18時30分より
場 所：kyo先生のスタジオ
参加費：1,000円
※参加希望者は、4/5(金)までに
支部事務局までご連絡ください。

今後のレッスンは5月10日(金)で
同じくkyo先生のスタジオを
予定しております。

東京税理士会日本橋支部
支部長 青木 久直
研修部長 塩屋 満
女子部代表 梅田 文江
東京税理士協同組合



kyo先生



JPX

日本取引所グループ

東京証券取引所

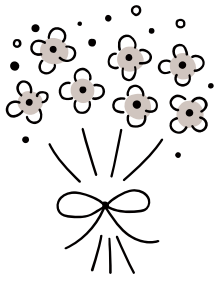
大阪取引所

東京商品取引所

JPX総研

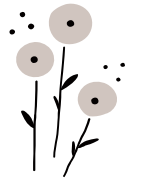
日本取引所自主規制法人

日本証券クリアリング機構



女子部イベントのお知らせ

日本橋支部 女性会員のみなさまへ



『骨盤を中心に全身を整えるレッスン』

～からだづくりをしよう～

こんにちは、kyo です。

日常生活がすべて、あなたの体を作ります。
普段取る姿勢がそのままからだの癖として現われます。

一部分だけを改善するのではなく
からだの中心＝骨盤（ペルヴィス）から全身を整えましょう。

お悩みで多い「巻き肩」
これも骨盤から姿勢を整えていくのです。

春が深くなると、だんだん空気が潤ってくるので
雨上がりに虹を見ることが多くなります。清々しい季節です。
一緒にからだづくりをしませんか。

日 時：5月10日（金）
時 間：18時30分より
場 所：kyo先生のスタジオ
参加費：1,000円



骨盤の女王 kyo 先生



参加希望者は5/2までに支部事務局までにご連絡ください。
みなさまのご参加をお待ちしております。

今後のレッスンは2024年6月7日（金）を予定しております。

※研修部との共催 東証見学ツアーとのセットとなっています。
案内は そちらを確認して下さい。

日本橋税務署からのお知らせ

○納付書の事前送付に関するお知らせ

国税庁では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいるところ、社会全体の効率化と行政コスト抑制の観点を踏まえ、**令和6年5月以降に送付する分**から、**e-Taxにより申告書を提出している法人の方などについて、納付書の事前の送付を取りやめる**こととしております。
納付書を使わずに納付ができ、簡単・便利なダイレクト納付などのキャッシュレス納付の手続をご用意しておりますので、是非ご利用ください。

《事前送付を行わないこととなる方》

- e-Tax により申告書を提出されている法人の方
- e-Tax による申告書の提出が義務化されている法人の方
- e-Tax で「予定納税額の通知書」の通知を希望された個人の方
- 「納付書」を使用しない次の手段により納付されている法人・個人の方
 - ・ダイレクト納付 (e-Tax による口座振替) ・振替納税 ・インターネットバンキング等による納付 ・クレジットカード納付
 - ・スマホアプリ納付 ・コンビニ納付 (QRコード)

- (注) 1 現在、e-Tax を利用されず、税務署から送付された納付書で納付されている方など納付書を必要とされる方に対しては、引き続き、納付書を送付する予定としております。
- 2 源泉所得税の徴収高計算書や、消費税の中間申告書兼納付書については、引き続き送付する予定ですが、電子申告及びキャッシュレス納付を是非ご利用ください。
- 3 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

国税庁ホームページ (ホーム) > 税の情報・手続・用紙 > 納税・納税証明書手続 > 納付書の事前送付に関するお知らせ) にも掲載されております。

○令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて

(概要)

国税庁においては、納税者の利便性の向上等の観点から、「あらゆる税務手続が税務署に行かずに行ける社会」を目指し、申告手続等のオンライン化、事務処理の電子化、押印の見直し等、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX））を進めているところです。

こうした中、e-Tax利用率は向上しており、今後もe-Taxの利用拡大が更に見込まれることや、DXの取組の進捗も踏まえ、国税に関する手続等の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない**こととしました。書面申告等における申告書等の提出（送付）の際は、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきますよう、お願いいたします。申告書等の控えへ收受日付印の押なつは行いませんが、必要に応じて、ご自身で控えの作成及び保有、提出年月日の記録・管理をお願いいたします。

※ 対象となる「申告書等」とは、国税に関する法律に基づく申告、申請、請求、届出その他の書類のほか、納税者の方が、他の法律の規定により、若しくは法律の規定によらずに国税庁、国税局（沖縄国税事務所を含む。）、税務署に提出される全ての文書をいいます。

申告書等の提出事実及び提出年月日の確認方法などの詳細については、[国税庁ホームページ（ホーム）> 税の情報・手続・用紙 > 申告手続・用紙 > 令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて](#) をご覧ください。